【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 2024年2月9日

【四半期会計期間】 第76期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 上新電機株式会社

【英訳名】 Joshin Denki Co.,Ltd.

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号

【電話番号】 大阪 06(6631)1161

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 財務戦略担当 大 代 卓

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 財務戦略担当 大 代 卓

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第75期 第 3 四半期 連結累計期間		第76期 第 3 四半期 連結累計期間		第75期
会計期間		自至	2022年4月1日 2022年12月31日	自至	2023年4月1日 2023年12月31日	自至	2022年4月1日 2023年3月31日
売上高	(百万円)		305,642		307,290		408,460
経常利益	(百万円)		6,144		6,331		8,317
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)		4,141		4,127		4,972
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		4,143		4,508		4,733
純資産額	(百万円)		100,108		102,456		100,698
総資産額	(百万円)		244,107		245,537		223,218
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)		155.17		156.45		186.77
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)						
自己資本比率	(%)		41.0		41.7		45.1

回次	第75期 第 3 四半期 連結会計期間	第76期 第3四半期 連結会計期間	
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	
1株当たり四半期純利益 (円)	42.78	38.68	

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2.1株当たり情報の算定上の基礎となる「普通株式の期中平均株式数」は、役員向け株式交付信託口が保有する当社株式を控除しております。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症の分類移行に伴う行動制限の緩和から、国内外の人の流れが活発化し、正常化に向けた動きが強くなりました。しかしながら、ウクライナ紛争の長期化、中東情勢の緊迫化、中国経済の悪化懸念、世界的な原材料価格の高騰や円安による諸物価の値上がりに加えて、世界的な金融引き締め等の要因もあり、景気の先行きは極めて不透明な状態が続きました。

当家電販売業界におきましても、過年度のコロナ禍における需要の前倒しの反動や、物価高に起因する消費の伸び悩み、行動制限緩和によるレジャー支出の増加等から、新製品への買い替えタイミングとなった携帯電話等一部を除いて、前年を大きく上回る実績となる商品群はありませんでした。しかしながら、当社グループが業界で唯一オフィシャルスポンサーを務める「阪神タイガース」が9月のリーグ優勝に続いて38年ぶりに日本シリーズを制覇したことでセール開催が実現し、当社グループ各店舗に多くのお客様が来店され、リーグ優勝セールと同様に、将来の事業基盤となる新規会員の大幅な増加につながりました。

今後の商環境におきましても、不透明な景気の見通しを背景として、世界的な地域紛争激化等地政学的リスクの拡大、原材料高騰等に起因する各種経済指標の悪化、消費マインドや可処分所得の低下による耐久消費財に対する需要の低迷等から、同業者間の競争はますます激しくなることが予想されます。

このような状況下、2023年3月期決算発表時に公表しました、今年度を初年度とする3カ年の中期経営計画『JT-2025 経営計画』に当社グループー丸となって取り組んでおります。この計画は、当社グループが目指す、2030年にあるべき姿「地域社会の成長を支え、人と環境の未来に貢献する企業」へと進化すべく、バックキャストの思考で2025年度を通過点とし、お客様の課題解決、お役立ち実現による顧客生涯価値の創出を目指した計画であります。この計画に基づく各種目標達成に向け、より具体的な戦略を立案、実行し、当社グループー丸となって着実に計画を遂行してまいります。

店舗展開につきましては、引き続き店舗力の強化と投資効率の改善を目指す、適切なスクラップアンドビルドの方針のもと、第1四半期連結会計期間においてグループ子会社が運営する非家電の店舗を1店舗撤収した結果、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は215店舗となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高307,290百万円(前年同四半期比100.5%)、営業利益6,379百万円(前年同四半期比104.3%)、経常利益6,331百万円(前年同四半期比103.0%)、親会社株主に帰属する四半期純利益4,127百万円(前年同四半期比99.7%)となりました。また、販売チャネル別の連結売上高は、店頭販売が253,211百万円(前年同四半期比103.2%)、インターネット販売が49,316百万円(前年同四半期比86.8%)、その他が4,761百万円(前年同四半期比134.8%)となりました。

当社グループの事業は、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結会計期間末は前連結会計年度末に比べ、資産は、流動資産が23,106百万円増加し、固定資産が787百万円減少したため、合計で22,319百万円増加しました。

負債は、流動負債が17,805百万円増加し、固定負債が2,756百万円増加したため、合計で20,561百万円増加しました。

純資産は、利益剰余金の増加等により、株主資本が1,441百万円増加し、その他の包括利益累計額が316百万円増加したため、合計で1,757百万円増加しました。

EDINET提出書類 上新電機株式会社(E03052) 四半期報告書

(2) JT-2025 経営計画(2023年4月1日~2026年3月31日)について

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した同経営計画の基本方針、連結目標数値等に重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	99,000,000	
計	99,000,000	

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年 2 月 9 日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	28,000,000	28,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株でありま す。
計	28,000,000	28,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年12月31日		28,000		15,121		5,637

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,528,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,282,000	262,820	
単元未満株式	普通株式 189,600		
発行済株式総数	28,000,000		
総株主の議決権		262,820	

- (注) 1.「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託口保有の当社株式51,400株(議決権の数514個)が含まれております。
 - 2.「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式49株及び役員向け株式交付信託口保有の当社株式75株が含まれております。

【自己株式等】

2023年 9 月30日現在

					7 / J 00 H 20 IL
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 上新電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西 一丁目6番5号	1,528,400		1,528,400	5.45
計		1,528,400		1,528,400	5.45

(注) 2023年11月7日開催の取締役会決議に基づく自己株式の処分200,000株及び2023年12月19日開催の取締役会決議 に基づく自己株式の取得325,000株により、当第3四半期会計期間末現在の自己保有株式数は1,653,400株(単元未満株式を除く。)となっております。

2 【役員の状況】

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 当第 3 四半期連結会 (2023年 3 月31日) (2023年12月31	
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,769	3,947
売掛金	17,708	24,732
商品	76,101	89,209
その他	18,009	19,806
貸倒引当金	28	27
流動資産合計	114,560	137,666
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	40,269	39,849
土地	27,504	28,450
その他(純額)	7,311	7,180
有形固定資産合計	75,085	75,480
無形固定資産	2,471	2,470
投資その他の資産		
差入保証金	12,810	12,722
その他	18,333	17,240
貸倒引当金	43	43
投資その他の資産合計	31,100	29,920
固定資産合計	108,657	107,870
資産合計	223,218	245,537

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
 負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,152	48,75
短期借入金	2,200	5,00
1年内返済予定の長期借入金	11,156	9,92
コマーシャル・ペーパー	15,000	15,00
未払法人税等	1,438	71
賞与引当金	2,812	1,49
ポイント引当金	33	3
店舗閉鎖損失引当金	3	
その他	23,579	21,25
流動負債合計	84,376	102,18
固定負債		
長期借入金	17,608	20,62
退職給付に係る負債	104	11
資産除去債務	3,581	3,57
その他	16,849	16,58
固定負債合計	38,143	40,89
負債合計	122,520	143,08
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,121	15,12
資本剰余金	18,802	18,92
利益剰余金	67,647	69,85
自己株式	2,810	3,70
株主資本合計	98,760	100,20
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,755	4,12
土地再評価差額金	1,198	1,26
退職給付に係る調整累計額	619	61
その他の包括利益累計額合計	1,937	2,25
純資産合計	100,698	102,45
負債純資産合計	223,218	245,53

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)
	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
	(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
	305.642	307,290
売上原価	227,797	228,282
売上総利益	77,844	79,007
販売費及び一般管理費	71,727	72,628
営業利益	6,117	6,379
営業外収益	0,117	0,070
受取利息	24	21
受取配当金	113	121
受取手数料	61	56
受取保険金及び配当金	58	61
その他	51	38
営業外収益合計	310	299
営業外費用		255
支払利息	112	138
家賃地代	14	8
証券代行事務手数料	97	147
その他	58	53
営業外費用合計	283	347
経常利益	6,144	6,331
特別利益		3,331
固定資産売却益	542	75
投資有価証券売却益	21	184
特別利益合計	563	259
特別損失		
固定資産売却損	90	12
固定資産除却損	207	396
減損損失	371	155
その他	111	-
特別損失合計	781	564
税金等調整前四半期純利益	5,927	6,026
法人税、住民税及び事業税	165	1,005
法人税等調整額	1,620	893
法人税等合計	1,785	1,898
四半期純利益	4,141	4,127
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,141	4,127
	,	<u> </u>

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)_
	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	4,141	4,127
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	56	374
退職給付に係る調整額	55	7
その他の包括利益合計	1	381
四半期包括利益	4,143	4,508
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,143	4,508
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第 3 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年12月31日)

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	2,011	75	2022年3月31日	2022年 6 月27日	利益剰余金

- (注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託口に対する配当金3百万円が含まれております。
- 2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日 後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	1,985	75	2023年3月31日	2023年 6 月28日	利益剰余金

- (注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託口に対する配当金3百万円が含まれております。
- 2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日 後となるもの

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

当社グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

当社グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年12月31日)
 一時点で認識する収益	300,870百万円	302,440百万円
一定期間にわたって認識する収益	4,054百万円	4,146百万円
顧客との契約から生じる収益	304,924百万円	306,586百万円
その他の収益	718百万円	703百万円
外部顧客への売上	305,642百万円	307,290百万円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	155円17銭	156円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,141	4,127
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	4,141	4,127
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,692	26,383

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託口に残存する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。 1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間51千株、当第3四半期連結累計期間95千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月9日

上新電機株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 村 上 和 久 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 内 田 聡

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている上新電機株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、上新電機株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて 継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。